

带状疱疹の予防接種のお知らせ

- 带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。
- 合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

接種対象者

※対象者1の方については7月上旬に予診票等を個別通知をします。

1. 市内にお住まいで、令和7年度に次の年齢になる方

令和7年度の対象者

65歳（昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生）

70歳（昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生）

75歳（昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生）

80歳（昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生）

85歳（昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生）

90歳（昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生）

95歳（昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生）

100歳以上（大正15年4月1日以前生）

2. 市内にお住まいの60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方で身体障害者手帳1級程度の方

接種期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

接種料金

| 生ワクチン(ビケン)阪大微研製 | 組換えワクチン(シングリックス)GSK社製 |
|-----------------|-------------------------|
| 4,600円 | 11,000円/回(2回接種で22,000円) |

※但し、①生活保護受給者②世帯全員が市民税非課税の方、いずれかに該当する場合は無料です。
詳しい減免手続き方法については、下記をご覧ください。

接種方法

| | 生ワクチン(ビケン)阪大微研製 | 組換えワクチン(シングリックス)GSK社製 |
|------|------------------------------|------------------------|
| 接種方法 | 皮下に1回接種 | 筋肉内に2回接種(2か月以上の間隔をあける) |
| 接種条件 | 病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません | 免疫の状態にかかわらず接種可能 |

減免手続き方法について

対象者のうち、**生活保護受給者**又は**世帯全員が市民税非課税の方**は、自己負担額が無料になります。

下記のいずれかの方法で手続きをしてください。

- ①「介護保険料納入通知書(保険料段階が1～3段階のもの)」を医療機関の窓口へ提示する。※令和7年度のもの
- ②各区役所保護課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、医療機関に提示する。(生活保護を受けていることが医療機関で確認できる場合は不要)
- ③本人確認資料(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)と印鑑(本人自署の場合は不要)を持参して、各区役所保健福祉課で減免確認を受け、医療機関に提出する。
- ④「介護保険負担限度額認定証」「介護保険特定負担限度額認定証」「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」「後期高齢者医療の負担区分(区分I・II)を併記した資格確認書」(※いずれか有効期限内のもの)を医療機関の窓口へ提示する。
- ⑤75歳以上の方、及び生活保護受給者の方は、マイナンバーカードを医療機関の窓口へ提示する。

※ご自宅に郵送される予診票を医療機関にご持参ください。

接種を受ける際は、予め、かかりつけ医や接種医療機関の医師に相談しましょう。

お問い合わせは 各区役所 保健福祉課 健康相談コーナーへ

| | | | |
|-----------------|----------|-----------------|----------|
| 門司区役所 健康相談コーナー | 331-1888 | 八幡東区役所 健康相談コーナー | 671-6881 |
| 小倉北区役所 健康相談コーナー | 582-3440 | 八幡西区役所 健康相談コーナー | 642-1444 |
| 小倉南区役所 健康相談コーナー | 951-4125 | 戸畑区役所 健康相談コーナー | 871-2331 |
| 若松区役所 健康相談コーナー | 761-5327 | | |